

令和 4 年 6 月 1 5 日

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 4 年 6 月 会 議
議 案

附 議 議 案

議 案 番 号	件 名
同 意 第 4 号	教育委員会教育長の任命について
報 告 第 1 号	令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
議案第10号	洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
議案第11号	洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第12号	洞爺湖町介護保険条例の一部改正について
議案第13号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第14号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第15号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第16号	工事委託協定の締結について (洞爺湖町公共下水道虻田下水終末処理場他の建設工事)
議案第17号	令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第2号)
議案第18号	令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第19号	令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第20号	令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第21号	令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第22号	令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第23号	令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算(第2号)

同意第4号

教育委員会教育長の任命について

洞爺湖町教育委員会教育長に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 登別市新生町1丁目25番地1

氏 名 渋 川 賢 一

昭和37年8月11日生

令和4年6月15日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

報告第1号

令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、これを報告する。

令和4年6月15日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳管理事業	円 433,000	円 433,000	円	円 433,000	円	円	円 0
8 土木費	5 都市計画費	都市計画管理事業	24,000,000	24,000,000		10,000,000			14,000,000
14 新型コロナウイルス感染症対策費	1 新型コロナウイルス感染症対策費	子育て世帯への臨時特別給付金事業	88,721,000	510,000		510,000			0
14 新型コロナウイルス感染症対策費	1 新型コロナウイルス感染症対策費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	202,491,000	38,502,000		38,502,000			0
合 計			315,645,000	63,445,000	0	49,445,000	0	0	14,000,000

令和4年5月31日

洞爺湖町長 下道 英明

議案第10号

洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年6月15日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例（平成18年洞爺湖町条例第33号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和4年7月から令和8年4月における給与等の特例措置）

19 令和4年7月1日から令和8年4月22日までの間（以下この項において「特例期間」という。）に限り、町長の給料月額については、第3条第1項第1号の規定にかかわらず、645,600円とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 11 号

洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正について

洞爺湖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

洞爺湖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

洞爺湖町国民健康保険税条例（平成 18 年洞爺湖町条例第 106 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

- 26 新型コロナウイルス感染症の影響により第 25 条の 2 第 1 項の規定の適用を受けようとする者については、同条第 2 項の規定にかかわらず、同項に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して町長に提出した場合において、町長が必要と認めるときは、令和 3 年度分及び令和 4 年度分の保険税であつて、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険税の全部又は一部について減免する。ただし、令和 3 年度分の保険税にあつては、令和 3 年度末に資格を取得したことにより、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に普通徴収の納期限が設定されている場合に限る。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

議案第 12 号

洞爺湖町介護保険条例の一部改正について

洞爺湖町介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

洞爺湖町介護保険条例の一部を改正する条例

洞爺湖町介護保険条例（平成 18 年洞爺湖町条例第 107 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

- 15 新型コロナウイルス感染症の影響により第 12 条の規定の適用を受けようとする者については、同条第 2 項の規定にかかわらず、同項に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して町長に提出した場合において、町長が必要と認めるときは、令和 3 年度分及び令和 4 年度分の保険料であって、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料の全部又は一部について減免する。ただし、令和 3 年度分の保険料にあつては、令和 3 年度末に資格を取得したことにより、令和 4 年 4 月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合に限る。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

議案第 13 号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のように変更する。

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成 31 年 2 月 22 日市町村第 1877 号指令）の一部を次のように変更する。

別表第 1 上川総合振興局（30）の項中「（30）」を「（31）」に改め、「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

別表第 2 の 9 の項中「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

議案第 14 号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のように変更する。

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約（昭和 43 年 5 月 1 日地方第 722 号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第 1 中「上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第 15 号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のように変更する。

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合理約（昭和 32 年 1 月 23 日 32 地第 175 号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表上川管内の項中「富良野広域連合」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第16号

工事委託協定の締結について

次のとおり工事の委託協定を締結する。

令和4年6月15日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

- 1 委託工事名 洞爺湖町公共下水道虻田下水終末処理場他の建設工事
- 2 協定の方法 随意契約
- 3 協定金額 金362,000,000円
- 4 工 期 協定の日から令和6年3月11日まで
- 5 協定相手方 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
理事長 森 岡 泰 裕

議案第17号

令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）

令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ564,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,629,015千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年6月15日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15. 国 庫 支 出 金		532,380	172,123	704,503
	2. 国 庫 補 助 金	240,820	172,123	412,943
16. 道 支 出 金		328,103	57,096	385,199
	2. 道 補 助 金	111,559	57,096	168,655
18. 寄 附 金		207,050	15,000	222,050
	1. 寄 附 金	207,050	15,000	222,050
19. 繰 入 金		273,050	△ 37,146	235,904
	1. 繰 入 金	273,050	△ 37,146	235,904
20. 繰 越 金		20,000	177,639	197,639
	1. 繰 越 金	20,000	177,639	197,639
21. 諸 収 入		64,745	2,740	67,485
	5. 雑 入	40,310	2,740	43,050
22. 町 債		508,500	177,000	685,500
	1. 町 債	508,500	177,000	685,500
歳 入 合 計		7,064,563	564,452	7,629,015

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議 会 費		54,778	1,838	56,616
	1. 議 会 費	54,778	1,838	56,616
2. 総 務 費		604,171	27,152	631,323
	1. 総 務 管 理 費	558,425	27,152	585,577
3. 民 生 費		1,513,813	11,172	1,524,985
	1. 社 会 福 祉 費	1,010,763	5,362	1,016,125
	4. 児 童 福 祉 費	159,804	5,810	165,614
4. 衛 生 費		679,686	2,741	682,427
	1. 保 健 衛 生 費	149,272	1,216	150,488
	2. 環 境 衛 生 費	20,706	88	20,794
	4. 清 掃 費	506,992	1,437	508,429
6. 農 林 水 産 業 費		164,939	17,899	182,838
	1. 農 業 費	140,892	1,203	142,095
	2. 林 業 費	7,166	5,132	12,298
	3. 水 産 業 費	16,881	11,564	28,445
7. 商 工 費		240,669	97,121	337,790
	1. 商 工 費	63,871	2,008	65,879
	2. 観 光 費	176,798	95,113	271,911
8. 土 木 費		778,258	268,397	1,046,655
	2. 道 路 橋 梁 費	231,352	155,681	387,033
	6. 住 宅 ・ 建 築 費	107,259	112,716	219,975
10. 教 育 費		395,111	15,288	410,399
	1. 教 育 総 務 費	122,170	498	122,668
	4. 社 会 教 育 費	83,519	14,790	98,309

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債補正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中 島 園 地 整 備 事 業	23,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借入れる資金 について、利率 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金又はその 他資金とし、その融資 条件による。 ただし、町財政の都 合により措置期間及 び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又 は低利に借換えるこ とができる。
道 路 環 境 等 整 備 事 業	106,400	同 上	同 上	同 上
洞爺湖温泉ほか 街路灯整備事業	41,400	同 上	同 上	同 上
公営住宅解体事業	5,600	同 上	同 上	同 上

議案第18号

令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,571千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,293,167千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月15日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

議案第 19 号

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 9 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 7 6, 6 8 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 5 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

議案第 20 号

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 56, 558 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 257, 256 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

(単位：千円)

-24-

議案第 21 号

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 4 9 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 5, 2 3 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 5 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

-27-

議案第 22 号

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 227 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 177, 488 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

-30-

議案第 23 号

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

〈収 入〉

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 水道事業収益	258,813	0	258,813
第 1 項 営業収益	193,956	△15,800	178,156
第 2 項 営業外収益	64,856	15,800	80,656
第 3 項 特別利益	1	0	1

令和 4 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 下 道 英 明